

# 業務部速報

発信者》JREU  
仙台地本業務部 / 湯ノ目  
〒983-0852  
仙台市宮城野区榴岡1-4-3  
TEL 022-297-0155  
FAX 022-291-3070  
JR 031-3981~3  
FAX 031-3980  
2019年 12月 10日

## 災害時の運転再開・勤務等取扱い

## に関する申し入れ

## 提出!

2019年11月20日、申4号「災害時の運転再開・勤務等取扱いに関する申し入れ」をこの間の議論経過を踏まえ、議論を積み重ねて提出しました。団体交渉日程や内容については、別途お知らせします。不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

今年2019年では、台風15号、19号、21号によりJR東日本の各線区・設備等に大きな被害がありました。特に台風19号においては、仙台支社内でも大規模を含め被災が発生したと受け止めています。また、これにより、社員・組合員の自宅や実家等にも被害が発生し、いずれにおいても多大なる尽力・奮闘と苦労・努力があり、今日までの復旧に至っていると認識しています。

こういった中、職場等においては運転再開までの方法・手段や出勤・勤務の取扱い等について、疑問・不安・不満の声が出ているのが現状ですが、その解消・解決に向けて私たちとしても議論等を積み重ねてきています。

災害時の対応等につきましては、この間も議論を積み重ねてきましたが、安全・安定輸送に向けた労使議論を再度行い、レベルアップに繋げていきたいと思えます。

つきましては、以下の通り申し入れますので、誠意ある回答を求めます。

### 記

- (1項) 災害時における計画運休・運転再開等に関して、支社の考え方を明らかにすること。また、安全を最優先として運転再開等を行うこと。
- (2項) 一部職場において、勤務や出退勤に関して不明確・不明瞭な指示があった為、支社として現場に対して教育・指導等を定期的に行うこと。

以上

安全・健康・ゆとり・働きがいのある

職場を創り出そう!